

農林水産部関係附属機関一覧

(平成31年4月1日現在)

名 称	内 容	根 拠 法 令	代 表 者
京都府食の安心・安全審議会	食の安心・安全の確保に関する重要事項について、知事の諮問に応じ調査・審議し、意見を答申する。	京都府食の安心・安全推進条例(平成17年京都府条例第53号)	会 長 中 坊 幸 弘
京都府農業共済保険審査会	知事の諮問に応じて、次の事項を調査審議する。 (1) 農業災害の発生、予防及び防止に関する事項 (2) 共済掛金等の適正化に関する事項 (3) その他法律運用に関する重要事項	農業保険法 (22年法律第185号)	会 長 西 脇 隆 俊
京都府家畜改良増殖審議会	家畜の改良増殖に関する重要事項を調査、審議し、知事に意見を答申する。	京都府附属機関設置条例(28年条例第4号)	新委員委嘱予定
京都府森林審議会	地域森林計画樹立及び変更、保安林の解除、林地開発等について知事の諮問に応じて答申する。	森林法(26年法律第249号)	会 長 田 中 和 博

農林水産部関係行政委員会

(平成31年4月1日現在)

名 称	内 容	根 拠 法 令	代 表 者
京都海区漁業調整委員会	海面における漁業に関する調整や知事の諮問に対する答申、建議のほか裁定をする。	漁業法 (24年法律第267号)	会 長 神 田 潔
京都府内水面漁場管理委員会	内水面における漁業に関する調整や知事の諮問に対する答申のほか、増殖目標数を決定する。	漁業法 (24年法律第267号)	会 長 中 原 紘 之